情報・提案は、ファクス03(3350)1904、メール[illegible]で

発議狙う岸田政権・与党

愛媛大学教授（憲法学） 井口 秀作 さん

いぐち・しゅうさく　1964年新潟県生まれ。愛媛大学教授（憲法学）。著書に『いまなぜ憲法改正国民投票法なのか』（共編著）など

岸田文雄首相は、憲法改憲の「国民的議論の喚起」を訴えています。国民が優先事項と考えていない改憲を先導する政権・与党の姿勢について、愛媛大学の井口秀作教授（憲法学）に話を聞きました。（中野侃）

国民世論が求めてない改憲
社会の立て直しこそ最優先

―岸田政権は、多くの国民が望まない改憲発議に道を開こうとしています。

改憲の手続きを定めた憲法96条は、改憲は最終的に国民投票で決定されるとしつつ、国会の改憲発議権を定めています。重要なのは、96条が発議権を国会にのみ与えているということです。国民の代表機関である国会が発議権を独占しているのは、憲法が国民の手によって作り出されるものであり、改憲においても国民の強い要求があって初めて議論ができるという重要な意味を持っています。

しかし、岸田政権が進めようとしている改憲議論は、国民の要求がないままに“とにかく改憲する”という目的だけが先行しています。発議自体が必要ないにもかかわらず、改憲を最優先事項のように位置づけ、「大きなテーマ」だとしています。こうした逆転状態で改憲を進めようとすることそのものが重大な問題です。

―国民世論が改憲を求めていないことはどこから分かりますか。

改憲議論は、現行憲法の下では対処できない具体的な必要性を根拠に行われなければなりません。一方で、圧倒的多数の国民が変えてほしいと望んでいる具体的な憲法の条文がないことは世論調査などを見ても明らかです。また、昨年の総選挙でも改憲は全く争点になりませんでした。自民党を含めた改憲勢力も選挙期間中はほとんど改憲に触れませんでした。選挙が終わった途端に改憲を叫びだしました。国民が改憲を求めて票を投じたのではありません。

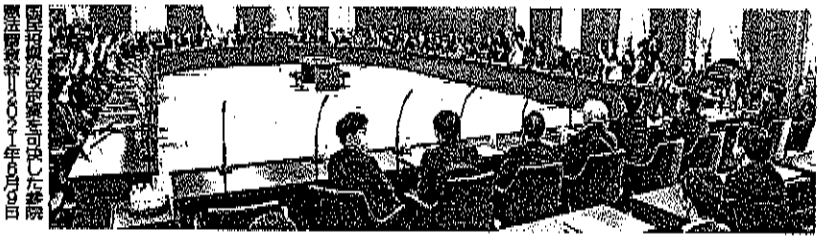

国民投票法改憲案を可決した参院憲法審査会（2021年6月9日）

自民党の対応からもこの点は明らかです。自民党は党内の「憲法改正推進本部」を「憲法改正実現本部」に改称し、改憲を進める全国遊説や対話集会など国民運動の強化を図っています。国民が改憲を望んでいないことがわかっているからこそ「世論形成」に必死です。こうした運動強化は、岸田首相の言う「聞く力」とはほど遠く、改憲を推進したい自分たちの意見を押し付けるものでしかありません。

―改憲の議論を進める世論がない状態で、国民投票法（改憲手続き法）など改憲の環境整備が進められています。

これまで、改憲と手続き法を一体で議論する流れが、戦後の保守政治のもとでつくられて来ました。本来、改憲する必要がなければ手続き法を議論する必要もないということは自民党もずっと言ってきたことです。だからこそ、戦後80年もの間、国民投票法がつくられませんでした。しかし、2007年に安倍政権が国民投票法を強行成立させて以降、手続き法が改憲議論の“呼び水”として利用されてきました。改憲の「中身」が決まっていないのに、手続き法が整ったことを改憲の「中身」の議論を始める理由としている点で、改憲を進める手続きとして逆転しています。

その上、国民投票法に関しては、最低投票率の定めがなく、有権者の1票以上でも成立してしまうことや、投票運動でのCM規制が緩く、賛否の動向が資金の多寡によって左右されてしまうなど民主主義の根幹にかかわる重大問題が放置されています。とても整備されているとは言えません。

―岸田政権のもとでは「敵基地攻撃能力」の保有の検討など一体に改憲を推進する危険な動きがあります。

これまでも自民党は9条を中心に改憲議論を展開してきました。自民党は9条への自衛隊明記について「いままでと何も変わらない」と強調しますが、その裏で現状を変える手続きを進めてきました。安倍政権下では集団的自衛権の行使を容認する憲法の解釈変更が行われ、岸田政権のもとでは「敵基地攻撃能力」の保有の検討がされています。

つまり、自民党が9条に踏み込もうとしている自衛隊は“集団的自衛権や敵基地攻撃能力を持った自衛隊”ということになります。何も変わらないどころか、自衛隊明記によって、これまで9条が制約してきた専守防衛や個別的自衛権などの解釈がリセットされてしまう危険性があります。

湾岸戦争（1991年）以降、自衛隊を海外で武力行使が可能な「普通の軍隊」にする改憲議論が、30年間、浮き沈みを繰り返してきました。そうした大きな流れの中で、いままさに9条が危機的な状況に立たされています。

―岸田政権の9条改憲の企てを阻止するためにも改憲を許さない共闘を強め、7月の参院選で改憲勢力を少数に追い込むたたかいが必要です。

次の参院選で改憲勢力が3分2以上の議席を獲得すれば、選挙後、改憲発議が本格的に動きだします。参院選のたたかいが重要な分岐点になります。その上で、参院選では「改憲ストップ」が争点であることを明らかにするとともに、「いま改憲は最優先事項ですか？」という訴えかけを強めていくことが必要です。新自由主義的な政策のもと貧困と格差が広がるなかで、新型コロナウイルスの感染拡大が世界を襲い、あらゆる社会のひずみやゆがみが明らかになりました。こうした社会を根底から立て直すことこそ最優先です。改憲にエネルギーを注いでいる場合ではないということを広く訴え、共有していくことが極めて重要だと思います。